



平成 23 年 7 月 1 日

各 位

会 社 名 クリエイトメディック株式会社
(東証 1 部・コード 5187)
代 表 者 名 代表取締役社長 吉野 周三
問 合 せ 先
役職・氏名 執行役員総合企画室長 橋井 敦
(TEL 045-943-2611 (代表))

訴訟の判決に関するお知らせ

当社が、秋田住友ベーク株式会社及びオリンパスメディカルシステムズ株式会社に対して、平成 20 年 7 月 17 日付で提訴していた特許権侵害差止等請求訴訟について、当社の特許権の専用実施権に対する侵害を認めた判決が確定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の経緯

本訴訟は、秋田住友ベーク株式会社及びオリンパスメディカルシステムズ株式会社（被告ら）が「イディアルリフティング」を共同して製造販売した行為が、当社が製造販売する「鮎田式胃壁固定具」に係る特許権の専用実施権の侵害（いわゆる間接侵害）に当たる旨を主張して、被告らに対し、共同不法行為による損害賠償を求めた事案であります。

本訴訟に対して、東京地方裁判所は平成 23 年 6 月 10 日付で、被告らによる当社の特許権の専用実施権の侵害を認め、被告らに当社に対し 1 億 2532 万 1672 円及び遅延損害金の支払を命じる判決を言渡しました。その後、控訴期限の平成 23 年 6 月 24 日を経過したことにより、本判決は確定いたしました。

2. 判決のあった裁判所及び年月日

- (1) 判 決 日：平成 23 年 6 月 10 日
- (2) 裁判所名：東京地方裁判所

3. 今後の見通し

上記のとおり、当社の主張を認めた判決が確定いたしましたので、決算に与える影響額が確定次第、速やかに追加で発表いたします。

以 上